



心身に障害がある方で、歯医者さんに行くことが苦手な方へ

障害者（児）歯科通院診療のご案内

●心身に障害（身体・知的・発達・精神障害）のある方、
お困りではないですか。歯科治療をあきらめていませんか。

- ・身体に拘縮がある。
- ・何をされるか分からないので怖い。器械の音も苦手。
- ・じっとしてることが苦手。緊張すると動いてしまう。
- ・歯医者さんが言う事もよくわからないし、人と接することも苦手。



まちの歯医者さんで、治療が受けられます。



障害者（児）の方に安心して歯科治療を受けていただけるよう
障害者（児）の歯科治療ができる歯医者さんをご紹介します。

障害者（児）歯科通院診療

障害のある方が住んでいる地域の「歯科診療所」で歯科保健指導・歯科治療
及び相談に応じます。

医療機関：ご相談内容に合わせて市の福祉課 障害福祉係からご案内
します。

対象者：通院可能な方で
・心身に障害のある方
・意思疎通の困難な方
・歯科治療時の姿勢保持が困難な方
・車いすを利用されている方 など

申込方法：福祉課へ申し込んでください。



<申込・問合せ先>
宇和島市 福祉課 障害福祉係
☎49-7016

